

# しがが

組合活性化情報  
中小企業

2024.  
5月号  
NO.674



### 中央会つうしん

- ▶ 組合を支援する補助金の募集のお知らせ
- ▶ 補助金活用事例
- ▶ 地区別組合代表者会議
- ▶ 組合運營業務のデジタル化に関するアンケート調査結果

### 業界 et cetera

- ▶ 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合
- ▶ 本町商店街振興組合

### 青年たちの絆

- ▶ 滋賀県農業機械商業協同組合青年部会

### GX特集

- ▶ 滋賀県山林種苗協同組合
- ▶ 多賀森林循環事業協同組合

Cover 地区別組合代表者会議



長浜地区の会場風景



北村会長



高島地区の会場風景



大津地区の会場風景



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

発行

<https://chuokai-shiga.or.jp/>

令和  
6年度

# 組合を支援する補助金

## 募集のお知らせ

物価高騰の影響を受けている組合の取組を支援する「地域経済活性化事業補助金」およびDX・GXに取り組む組合を支援する「中小企業組合DX・GX推進支援事業補助金」の募集を今年度も引き続き実施します。ぜひご活用を検討ください。

### 地域経済活性化事業補助金

- ① 事業者応援事業 …………… 物価高騰の影響を受けている事業者を応援する取組
  - ② 地域内消費喚起事業 …………… 物価高騰の影響から落ち込んでいる地域の消費を喚起し経済の活性化に寄与する取組
- ※プレミアム商品券・クーポン券発行事業については、令和6年度は補助対象外となります。

### 中小企業組合DX・GX推進支援事業補助金

- ① DX推進事業 …………… 中小企業組合が、生産性向上・人材確保・販路開拓等の経営課題を図り、新しいビジネスモデルへの転換を促進するために実施するDX関連事業
- ② GX推進事業 …………… 中小企業組合が、生産性向上・人材確保・販路開拓等の経営課題を図り、新しいビジネスモデルへの転換を促進するために実施するGX関連事業

#### 補助金の額

**50万円以内** ※税抜金額  
算出した補助金額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。

1. 地域経済活性化事業補助金 事業者応援事業 (50万円以内)
  2. 地域経済活性化事業補助金 地域内消費喚起事業 (50万円以内)
  3. 中小企業組合DX・GX推進支援事業補助金 DX推進事業 (50万円以内)
  4. 中小企業組合DX・GX推進支援事業補助金 GX推進事業 (50万円以内)
- ※上記の事業のうち1事業を選択して申請してください。(50万円以内)



#### 補助率

**補助対象経費の10/10**

※1組で複数の異なる事業の申請はできませんが、1事業50万円以内であれば、複数の取組を組みあわせて申請することも可能です。  
※予算を超える申請がなされた場合は減額および不採択の可能性がります。

#### 補助対象経費

補助対象事業の実施に要する経費は以下のとおりです。

#### 地域経済活性化事業補助金

#### 中小企業組合DX・GX推進支援事業補助金

##### 【主な経費について】

- 謝金 専門的知識を有する専門家への謝礼(原則、個人への支払い・要源泉徴収)
- 旅費 補助事業を行うための専門家の旅費
- 事業費
  - ・会場整備費…即売会等の会場整備等
  - ・印刷製本費…チラシ、パンフレット、ポスター等の印刷・製本等
  - ・資料購入費…図書、参考文献、資料等の購入
  - ・通信運搬費…郵便代、運搬代等
  - ・使用料および賃借料…即売会等の会場・設備利用料、機器レンタル料等
  - ・広告宣伝費…新聞(チラシ折込含む)、TV、ラジオ、インターネット等による広告宣伝
  - ・役員費…展示品等への保険料
  - ・消耗品費…事業に係る消耗品(他用途に転用しないことが明らかなものに限る)
  - ・その他経費…ホームページ制作・改修費、動画制作・編集費、オンライン配信費等 その他必要と認められる経費  
(※DX推進支援事業に限り、DX導入ソフト利用料、システム開発費も対象となります。)
- 委託費
  - ・コンサルタント費…専門の業者等を活用する費用



※詳細な補助対象経費については募集要項でご確認ください。

**補助金申請受付期間** 受付期間 令和6年4月26日(金)から受付を開始します。

- 第1次締切 令和6年 6月28日(金) 17時必着(土・日曜日、祝日を除く)
  - 第2次締切 令和6年 8月30日(金) 17時必着(土・日曜日、祝日を除く)
  - 第3次締切 令和6年 10月25日(金) 17時必着(土・日曜日、祝日を除く)
- ※予算上限に達し次第、募集を終了します。

補助事業期間は、令和6年4月1日(月)～令和6年12月31日(火)です。  
経費の支払いについても、令和6年12月31日(火)が期限です。  
実績報告書の提出期限は令和7年1月31日(金)です。  
事業終了後は、必ず効果測定を実施し、実績報告書に詳細に記載してください。

**申請は中央会HPの  
申請フォームから受け付けます。**

※申請にあたり、事前に必ず中央会組合担当職員とご相談ください。  
※詳細は、滋賀県中小企業団体中央会HP掲載の募集要項をご確認ください。

## 審査基準について

- ・補助金交付目的との整合性・補助事業の妥当性・補助事業の実施の確実性
- ・過去実施事業と同一カテゴリでの申請ではないこと

※同一カテゴリとは、過年度実施事業において、本補助金の活用があった場合にカテゴリ分けを実施しており、同一カテゴリでの申請は不可となります。

## 実施事業のカテゴリ分け

- イベント事業 …… 売り出しイベント等
- 広報PR事業 …… チラシ・パンフレット・テレビラジオCM等
- デジタル化事業 …… HP製作・動画製作等
- セミナー・講習会事業 … アンケート必須(満足度・理解度・感想等)
- (特別枠)  デジタル地域コミュニティ通貨「ピワコ」活用事業  
…………… デジタル地域コミュニティ通貨「ピワコ」を活用したイベント等
- (特別枠)  その他事業 …… 地域経済活性化を促進するための革新的な事業  
新規性があり、イノベーションを推進するような取組



※特別枠の設置について

今年度から、新たに、デジタル地域コミュニティ通貨「ピワコ」活用事業およびその他事業を追加設置しました。

特別枠を活用した事業を実施する場合は、過年度実施事業におけるカテゴリに関係なく申請が可能です。

## これまでの実績

## ■地域経済活性化事業補助金

令和2年度：74組合 89事業を実施 令和3年度：99組合 111事業を実施  
令和4年度：67組合 78事業を実施 令和5年度：22組合 22事業を実施

## ■DX事業・GX事業

令和5年度 各6組合 12事業を実施

## 活用事例

## ■地域経済活性化事業補助金

## 滋賀県化粧品小売協同組合

「組合員のPRと販売促進の両立」

滋賀県が実施した消費喚起策「しが割」が県内の中小企業・小規模事業者のみを対象としていたことから、組合では「しが割」が使える地元の化粧品店として、組合員を紹介するチラシを製作されました。チラシには各組合員の店舗を紹介する2次元コードを記載。新聞折込広告としてチラシを配布して、組合員店舗のPRと販売促進の両立に取り組みました。チラシは90,000部印刷し、そのうち88,000部が新聞折込として配布され、残りの2,000部は組合それぞれの営業ツールとして有効活用されました。



組合が製作したチラシ

## ■DX事業

## 協同組合カーテクセンター湖北

「組合工場の車検オンライン予約システム構築」

これまで組合工場の車検予約は、電話又はFAXを通じて組合事務所のホワイトボードで管理されていました。ただ、この手法は手続きが煩雑なことに加え、間違い等が発生しやすいため、組合では本事業を活用して、スマホやPCで利用できるオンラインの予約システムを構築されました。このシステムは、組合工場の車検予約状況がリアルタイムで確認できるため、作業効率の向上や入庫の促進が図られ、組合工場の生産性が大幅に向上しました。



組合工場

## ■GX事業

## 浜縮緬工業協同組合

「製造過程のCO<sub>2</sub>削減で製品のブランド力向上を実現」

組合では、事業を活用して「浜ちりめん」の精練事業や新たに開発した洗えるシルク「Yasa Silk」等の製造時に発生するCO<sub>2</sub>排出量の可視化に取り組みました。絹織物の精練工程では大量の熱湯を必要とするため、可視化したCO<sub>2</sub>排出量を基準として、具体的な削減目標の設定や削減量についてもHP上で公開されています。今回、HPに環境への取組を追加されたことで問い合わせも増えており、製品のブランド力向上につながっています。



組合の新製品洗えるシルクのロゴマーク

\*裏表紙GX特集にも他の組合事例を掲載しております。

## 地区別組合代表者会議 開催

4月17日(水)・22日(月)・23日(火)の3日間、大津・長浜・高島の3地区(オンライン含む)において「地区別組合代表者会議」を開催しました。今年度は、中小企業・小規模事業者にとって大きな課題となっている「人材不足」や「価格転嫁」をテーマに、各組合から事前にご意見をいただき、全体で共有したうえで会議を進めました。滋賀労働局 職業安定部、公正取引委員会 近畿中国四国事務所にもオブザーバーとして参加していただき、「人材不足」や「価格転嫁」に関する国の方針や支援策などを紹介していただきました。

また、滋賀県 中小企業支援課からは生産性向上や新事業展開、人材育成に資する「滋賀県未来投資総合補助金」の案内と中小企業の活性化の推進に関する条例の改正について紹介されました。

### 『大津地区組合代表者会議』(4月17日開催)

大津市・コラボしが21において開催された大津地区の組合代表者会議では、20組合の代表者の方にお集まりいただいたの実施となりました。議場では、人材確保対策の一環として組合が独自に「企業説明会」を開催している事例が紹介されたほか、高齢者の積極的な活用に向けた支援策の拡充を求める声などが寄せられました。



大津地区の会場風景

### 『長浜地区組合代表者会議』(4月22日開催)

長浜市・北ビワコホテルグラツィエにおいて開催された長浜地区の組合代表者会議では、10組合の代表者の方にお集まりいただいたの実施となりました。議場では、働き方改革や職場環境改善を進めたいという組合に対して、労働局からアドバイスと支援策が紹介されたほか、外国人技能実習制度の後継となる「育成就労制度」について詳細が分からず、情報提供を求める声が寄せられました。



北村会長の開会挨拶



滋賀労働局 保木貴之氏

### 『高島地区(オンライン含む)組合代表者会議』 (4月23日開催)

高島市・WEST LAKE HOTEL (Zoomによるオンライン含む)にて開催された組合代表者会議では、9組合の代表者の方にお集まりいただいたの実施となりました。エネルギー価格の高騰分を価格転嫁することが難しいという組合に対して、公正取引委員会からアドバイスと支援策が紹介されたほか、人材確保のため雇用に関する助成金や補助について情報を求める声などが寄せられました。



公正取引委員会 小菅敦氏



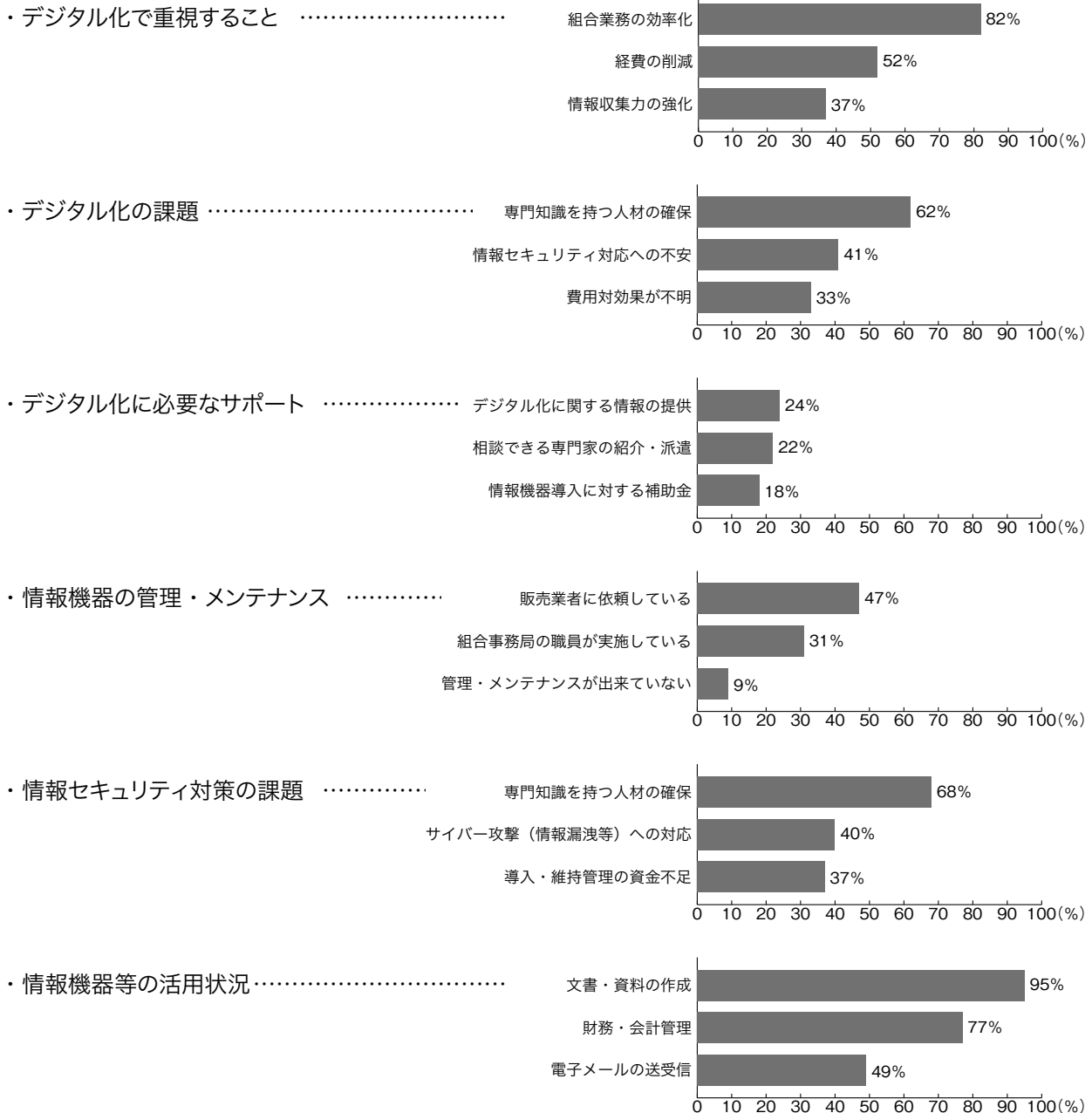
県中小企業支援課 山岡義史氏

今回の地区別組合代表者会議においていただいたご意見等につきましては、整理・検討の上、国や県等への要望へ反映いたしますとともに、今後の中央会事業の展開・推進における参考とさせていただきます。

## 組合運営業務のデジタル化に関するアンケート調査を実施しました

滋賀県中央会会員の中小企業組合を対象に、令和5年度組合運営業務に係るデジタル化の実態についてアンケート調査を実施しました。アンケートでは、データの保存・バックアップ体制の実態、業務をデジタル化する上で重視することや、デジタル化に向けた課題を151組合から回答いただきました。以下にその一部をご紹介します。(複数回答可)

### 調査結果の要旨



### まとめ

アンケート調査から、デジタル化において組合業務の効率化や経費の削減を重視する組合が多いものの、一方で専門知識を持つ人材の確保、情報セキュリティ対応への不安がデジタル化の支障であることが分かった。デジタル化に必要なサポートとしては情報の提供や相談できる専門家の紹介・派遣が上位にあることから、組合運営業務のデジタル化の進展には、情報人材の確保や事務局の情報リテラシーの向上が必要となっている。

ものづくり補助金だより 第42回

ものづくり補助金 採択事業者へのご案内と成果事例集のご紹介

ものづくり補助金採択事業実施中の企業様は、現在、補助事業の成果の事業化状況等についての報告の時期となっています。採択年度毎にメール等にて、ものづくり補助金事務局サポートセンターから案内がありますとおり、「事業化状況・知的財産権等報告システム」に入力しご提出ください。

ご不明な点等ございましたら、ものづくり補助金事務局サポートセンターもしくは地域事務局までお問い合わせください。

また、当会では、ものづくり補助金事業実施事業者への設備投資に係る技術的支援・販路開拓・販売促進等各種支援活動（フォローアップ事業）に取り組を進める中で、本県の補助金事業実施事業者のうち、特色のある160事例を紹介していますので、ご覧ください。

[滋賀県中央会TOPページ](#) → [ものづくり補助金](#) → [成果事例集](#)



ものづくり補助金総合サイトにおいても全国の成果調査事例集に掲載された6000を超える中小企業・小規模事業者の活動・成果がご覧になれます。



[ものづくり補助金総合サイトTOPページ](#) → [成果事例のご紹介](#)

【ものづくり補助金事務局サポートセンター】

TEL:050-3821-7013(10:00~17:00)

メールアドレス:kakunin@monohojo.info

【地域事務局】

滋賀県中小企業団体中央会ものづくり支援室  
〒520-0806 大津市打出浜3番7号

滋賀県産業振興協同組合ビル3階

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891

メールアドレス:mono@chuokai-shiga.or.jp

省力化投資補助金だより 第2回

中小企業省力化投資補助事業 制度の概要

このコーナーでは、「中小企業省力化投資補助事業」について情報提供をしております。2回目となる今回は、制度の概要について紹介します。

事業目的

人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、簡易で即効性がある省力化投資を促進し、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするとともに、賃上げにつなげることを目的とします。

制度概要

補助対象者：人手不足の状態にある中小企業等

補助率等：カタログ<sup>(※)</sup>に掲載された製品が補助対象となります。また、補助上限額は従業員数ごとに異なります。

(※) カタログは「中小企業省力化投資補助金」のホームページに掲載されています。

補助対象	補助上限額		補助率
補助対象として カタログに登録された 製品等	従業員数5名以下	200万円 (300万円)	1/2以下
	従業員数6~20名	500万円 (750万円)	
	従業員数21名以上	1,000万円 (1,500万円)	

※賃上げ要件を達成した場合、()内の額に上限を引き上げ

詳しくはHPをご覧ください。

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



■お問合せ

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター

0570-099-660(ナビダイヤル) ※通話料がかかります

03-4335-7595 (IP電話等からのお問合せ先)

受付時間/9:30~17:30/月曜~金曜(土日祝日を除く)

## 令和6年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画

令和6年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画が策定されましたので、その概要についてお知らせします。

### 令和6年度の中小企業活性化施策の方向性【114事業、予算額約327.3億円】

- ◆長期化する物価高や円安等の影響が、幅広い業種の事業者に及んでいることから、引き続き、事業活動の下支えや、未来を見据えた投資の促進に取り組む。
- ◆滋賀県経済・産業の持続的な成長に向けて、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の改正を行い、人材の確保や育成、地域社会の課題解決、危機管理に係る取組を強化する。
- ◆新条例に規定する中小企業活性化施策の基本（施策1～4）に基づき、全114事業、うち特に重要な41事業を「重点事業」とする。
  - 施策1 「中小企業の新たな挑戦および地域社会の課題解決の取組」  
中小企業の成長に向けた支援を強化し、生産性の向上を図る。
  - 施策2 「中小企業の人材に関する取組」  
求職者の支援を図るとともに、企業の人材育成や多様な働き方を促進する。
  - 施策3 「中小企業の経営基盤の強化」  
中小企業の持続的な発展に向けた支援を強化し、活力ある滋賀の実現を目指す。
  - 施策4 「産業分野の特性に応じた取組の促進」  
産業や地域の特性に応じた中小企業の事業活動を活発化する。
- ◆中小企業活性化推進基金を積極的に活用して各施策の核となる取組を事業化し、確実に実施する。

※実施計画の詳細につきましては、滋賀県webページをご覧ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/337204.html>



## 令和6年度 税制改正(中小企業関連)の概要

令和6年度 税制改正大綱における中小企業関連税制のポイントについて紹介します。

中小企業向け賃上げ促進税制(拡充・延長)

事業承継税制(特例承継計画の提出期限延長)

中小企業事業再編投資損失準備金(拡充・延長)

登録免許税・不動産取得税の特例(延長等)

中小法人の交際費課税の特例(拡充・延長)

中小企業の少額減価償却資産の特例(延長)

外形標準課税の見直し

※詳細につきましては、経済産業省のwebページにてご確認ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/>



# 滋賀県農業機械商業協同組合青年部会

第2回

私たち滋賀県農業機械商業協同組合は、県内で農業機械の販売に携わる事業者で構成される組合です。青年部会には現在15名が所属しています。

県内では、自然豊かな土地柄から、古くから稲作をはじめ、農業が盛んに行われてきました。また近年では、家庭菜園も多く広まってきています。こうした滋賀県の農業を支えるため、機械の販売だけでなく、修理、メンテナンス等様々なサービスの提供や、提案に努め、農業に携わる方のビジネスパートナーとして日々励んでいます。

青年部会の活動として、独自の事業はあまりありませんが、メーカーを問わない集まりなので、横の繋がりを大切に、情報交換をし合える場を設けたりして、互いに切磋琢磨しています。

昨年の「しがわーくフェスタ」では、VR動画による農業機械での作業体験や、建設機械でのスーパーボールすくいを体験してもらうブースを出展し、好評を得られたと思っています。

今後も滋賀県の農業の発展、農家の手助けができるよう、会員と協力し努めていきたいと思っています。

また、青年中央会の活動にも積極参加していきたいと思っています。



研修会の様子

滋賀県農業機械商業協同組合

webページ

<https://shigashokumi.wixsite.com/shiga>



## 景況

県内33名の中小企業団体情報連絡員報告より

## レポート

令和6年 3月分

前年同月比のDI値	県内		
	全体	製造業	非製造業
業界の景況	☁️ -24.2	☁️ -14.3	☁️ -31.6
売上高	☁️ -15.2	☁️ -14.3	☁️ -15.8
収益状況	☁️ -21.2	☁️ -14.3	☁️ -26.3

※DI(Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100 ≤ DI値 ≤ 100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合 − 減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…(4 − 10) / 20 \* 100 = −30】

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

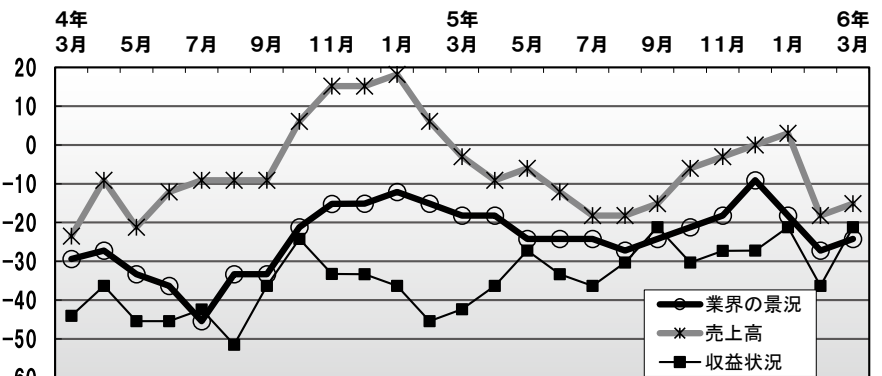
DI値が ☀️ = 0以上

☁️ = −20以上0未満

☁️ = −40以上−20未満

☁️ = −60以上−40未満

☁️ = −60未満



(お天気アイコンの数値は平成13年以降のDI値の平均値を勘案して令和6年4月に改めました。)



## 県内の 景況推移

主要3指標はそれぞれ上昇。2024年4月より労働基準法の改正によるいわゆる「2024年問題」において、人手不足の深刻化が懸念されている。昨今人材確保に関する問題は喫緊の課題となっているが、今後も各業界から人材不足に関して様々な意見が挙がってくる事が予想される。

## 県内業界の声をピックアップ

製造業	
酒 類	アルコールの買い控えが顕著。日本酒購入が減少。業務用の飲酒店も振るわず、厳しい状況が3月も続いている。
綿 織 物	為替が急に悪くなったため綿糸などの原材料コストも増加。そのため生産コストは下がらないものの、得意先様への値上げ交渉は捗らない。
印 刷	年度末ということで慌ただしさはあったが、受注量や発注数については減少しているので残業で追われるということはなく業況の悪さを感じる。賃上げについてもニュースや新聞でうたわれているのは大企業の話で、売値の値上げを顧客に理解していただいても、大幅に値上げすると仕事が得られなくなり、実質は値上げ出来ないのが現実である。
土石製品	令和6年3月の湖北地域の生コンクリート出荷量は、昨年同月比約78%強と引き続いて前年同月比マイナスの出荷量で推移した。さらに、令和5年度累計出荷量においては官公需・民需ともに不振で昨年同月比の約73%と過去最低の出荷量となった。

非製造業	
電気機械 器具卸売	今まで比較的好調であった非住宅の設備（空調機器、照明器具など）が不調。住宅関連の設備機器も好転しておらず、目に見えてよく売れていると感じるものが少なく、値上げ分のアップで穴埋めしているような状況である。また、2024年問題でクローズアップされている物流の人手不足の対応として、大手メーカーからは出荷締め切り時間の変更などを要請されている。
ショッピ ングセ ンター	焼肉・ステーキを筆頭にファーストフード、映画、化粧品、中華料理が好調。一方で、エステ、紳士カジュアルショップ、クリーニング、婦人カジュアルショップが不調。
商店街	イベントにより集客効果があっても、結局外部から出店された方が「その日に儲けて帰る」パターンが多い。根本的な集客にはなっていない。
広告業	期末にかけての看板新設ならびに改装等のニーズ旺盛にて各社多忙との報告あり。但し顧客の価格抑制の意向強く利益率の低下が見込まれる。販売価格については原材料費高騰に伴う上昇トレンドは一段落している。コロナ関連融資の返済が資金繰りに影響を与え始めており今後確実に重荷となりそうである。
家電	給湯器の省エネ補助金の宣伝効果や販売促進の影響でエコキュートの販売は、先月に続き好調との報告がありました。一部のお店では、転勤・進入学などの引っ越し需要もあり商品的には動いている様です。
電気工事	今年4月の労働基準法の改正による「2024年問題」で人手不足が深刻化することが予想されており、同問題に直面する以前から人手不足に悩まされてきていた電気工事士不足は、さらに加速する見通しである。
総合工事	4月から施行される改正労働関係法への対応（労働時間の縮減、賃金アップ等）と、人材確保対策が重要課題。（特に民間の建築工事における働き方改革の実現に困難が見込まれる。）

全国の景況レポートは全国中小企業団体中央会のwebページをご覧ください。  
<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>



# 全国特定地域づくり探訪

●職員(マルチワーカー)がキャリア探究できる町へ!

## おぐにマルチワーク事業協同組合

山形県  
小国町

### 活用のきっかけ・期待すること

- ▶地元農業者が異なる業種の事業者を集めて従業員のシェア制度ができないかと話していたところ、それを聞いた自治体職員が人材不足の解消だけでなく、移住促進に繋がると考え行政主導で令和元年度から組合設立を目指した。
- ▶派遣職員が町内の事業者や町民と関わる中で、将来的には組合員事業者への直接雇用や事業者と関わりのある形での起業によって町の経済や文化、自然環境の維持・発展を担う。

### 取組内容

#### ▶移住者を雇用し、町内の事業者へ派遣

町内の農業、炭素加工製造業、ガス業、熱供給業、宿泊業、飲食店、娯楽業、食料品製造業等、17の事業者が組合員となっている。

これまでに組合で雇用した職員9名と事務局員2名は移住者で、事務局長は元地域おこし協力隊。また現在雇用している職員は季節ごとの派遣先選択肢を増やして、よりキャリア探究ができる派遣体制を創るための開拓者として位置付けている。

### 住まいの確保

#### ▶移住者用シェアハウスの運営支援も

単身で移住してくる人が多いため、職員の多くがシェアハウスを利用している。組合員の繋がりや空き家になる前の一軒家を紹介してもらい、町内に3つのシェアハウスがある。そのうちの1つは職員が個人事業主として経営・管理をしていて組合が運営支援を行っている。

### マルチワークのイメージ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A	農業(田植え)			宿泊業(温泉宿泊施設)			農業(稲刈り)				娯楽業(スキー場)	
職員B		農業(田植え・草刈り・防除・稲刈り)									食料品製造業(酒造業)	
職員C			宿泊業(温泉宿泊施設)							ガス業・熱供給業(ガソリンスタンドなど)		
職員D				農業・土石製品製造業(炭素加工)							飲食店(和食)	

### 組合に関わる皆さんの声

#### ▶組合員(農事組合法人小国きんたけ工房)

1年を通して週に1日職員を受け入れています。派遣体制はまだまだ発展途上ですが、今まで頼っていた近所や親戚の人たちも高齢化して、その必要性は益々増えていくと思います。2つの事業者で半日ごと受け入れて職員1日分の仕事を作るなど地元事業者のニーズに応じて柔軟な派遣の形を受け入れ側も考えていきたいです。

#### ▶派遣職員(20代滋賀県から移住)

春から秋までは温泉宿泊施設で清掃や配膳をしたり、酒造会社で日本酒の試飲販売、冬は飲食店やガソリンスタンドなど複数を兼務している。休みの日は、地域行事に参加して小国町の方と関わったり、今まであまり経験出来なかった小国町ならではのことに触れたりしている。これからもマルチワークで色々な働き方をしながら町民の方と関わって、自分自身の探究をしながら過ごしていきたい。



組合URL

<https://ogumaru.jp/>

※この事例は、総務省webページに掲載された「特定地域づくり事業協同組合 優良事例集」を基に作成したものです。



●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の  
ご案内

中小企業者のみなさまのための

# 傷害共済

小さな掛金で

## 大きな安心



会費は年額**8,400円**

●1日あたり

〈おひとり〉

約**23円**

加入して不時の傷害に備えましょう

大工・左官・鋳金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については年額12,000円

### ●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含みますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

### ●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……  
〈1級~14級〉 **268万円~10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**  
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……  
**1回/3,000円**

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

#### この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかるものです。

#### 滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111

#### 「夏季の適正冷房と軽装勤務」の取組について

◆滋賀県では毎年、省エネルギーの一層の推進と地球温暖化防止を目的に、適正冷房や軽装での勤務を広く呼びかけられています。

中央会におきましても、下記期間、快適に職務に専念できるよう、清涼感ある軽装（ノーネクタイ、ポロシャツ、開襟シャツ等）での執務を奨励しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

◆取組内容／適正冷房（28℃）の推進と軽装勤務の普及・定着

◆実施期間／令和6年5月1日(水)~10月31日(木)



ちょっと

Q&A

# 組合税務相談室

教えて



税理士 山本 善通 氏

## Question

## 定額減税Ⅱ

当組合事務局で、定額減税事務を実施するに当たり、特に注意するポイントについて教えてください。

## Answer

### 【概要】

令和6年度税制改正により、給与所得者や配偶者を含む扶養親族1人につき4万円（所得税3万円・住民税1万円）の定額減税が実施されますが、組合事務局が給与計算事務をすすめてゆくなかで、注意する点について説明します。

### 〈「扶養控除等申告書」の確認〉

源泉徴収税額からの控除は、令和6年6月1日以後最初の給与等（賞与を含む）の支払日までに提出された「扶養控除等申告書」に記載された情報に基づいて行います。

なお、「扶養控除等申告書」は、本年の最初の給与等の支払日の前日までに従業員から提出を受けているので、定額減税の実施のためだけに、あらためて提出を求める必要はありません。

### 〈扶養親族を確認する〉

減税額の計算対象となる扶養親族は、「扶養控除等申告書」に記載された納税者本人と生計を一にする合計所得金額が48万円以下の者です。扶養親族のうち、16歳未満の者については、6月1日以後最初の給与等の支払日までに、従業員から新たに「源泉徴収に係る申告書」の提出を受けて減税額の計算対象に加えます。

あるいは、「扶養控除等申告書」の「住民税に関する事項」を参照して減税額を計算することも可能ですが、他の者の扶養親族になっていないことの確認が必要です。

### 〈毎月の減税額の給与明細等への記載〉

給与担当者は、6月以降に交付する給与明細等と、年末調整後に作成する源泉徴収票の適用欄に、それぞれ下図に掲げる一定の記載をする必要があります。

### 〈給与明細等・源泉徴収票（摘要欄）への記載事項〉

	給与明細等	源泉徴収票（摘要欄）
記載事項	その給与明細等に係る控除前源泉徴収税額から控除した定額減税控除済額	①源泉徴収時の定額減税控除済額、控除しきれなかった額 ②合計所得金額が1,000万円超である従業員等の同一生計配偶者（非控除対象配偶者）分の特別控除を実施した場合、その旨（該当者のみ記載）
記載例	例1）定額減税額（所得税）〇〇円 例2）定額減税 〇〇円	例）①源泉徴収時所得税減税控除済額〇〇円、控除外額〇〇円 ②非控除対象配偶者減税有

### 〈扶養親族等に異動があった場合〉

定額減税の実施後（令和6年6月1日以後）に、扶養親族等の異動により減税額に変更が生じた従業員については、年末調整で調整します。

### 〈定額減税しきれないと見込まれる場合について〉

定額減税において、納税者本人と扶養親族（配偶者を含む）の数から算定される減税額（定額減税可能額）が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる場合は、個人住民税を課税する市区町村が定額減税しきれない差額を給付します。（「内閣官房」より）



## 商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

**大津支店** 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22  
**彦根支店** 〒522-0073 彦根市旭町9-3

**TEL:077(522)6791**  
**TEL:0749(24)3831**

## ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練

◆◆◆ 年間 600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています ◆◆◆

内容よし！

講師よし！

コスパよし！

満足度

99%

DXは会社だけでなく、自分にもメリットがあることがわかった。

視点を変えて物事の判断を行うことができ、視野が広がった。

経験談を交えて説明されたのがよかった。

自分に足りないものや将来の目標とするイメージが見えてくるなど、参加者にとっては良い経験となっている。参加者には、学んだことを自部門のメンバーに展開してもらっている。  
(N社・米原市)

開催日	コースNo	コース名	内 容	会場/実施機関
6/7	012	業務効率向上のための時間管理	タイムマネジメント手法/時間管理とタスク管理	高島市商工会館（高島市）/ パナソニックエレクトロニクス創研株式会社
6/11	013	業務プロセスの見える化によるムダの発見と改善	業務とデータの見える化とは/業務とデータの見える化技法/業務プロセスの見える化と継続的改善	ポリテクセンター滋賀（大津市）/ パナソニックエレクトロニクス創研株式会社
6/13	014	ITツールを活用した業務改善	ITツールの種類と活用/ITツールの業務適用	ポリテクセンター滋賀（大津市）/ 一般社団法人中部産業連盟
7/4	016	DX（デジタルトランスフォーメーション）の実際	DX導入手法とデジタル技術の活用/DX導入手順/システム開発手法/DX推進検証	ポリテクセンター滋賀（大津市）/ 一般社団法人中部産業連盟
7/18・19 （2日間）	032	表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化（Excel上級）	マクロの基本知識/基本文法/制御文法	国際経営情報専門学校（大津市）/ 学校法人大津文化学園
7/25	018	生産計画と工程管理	工程管理の考え方/生産計画の立案と作成手順	ポリテクセンター滋賀（大津市）/ パナソニックエレクトロニクス創研株式会社
8/7	033	表計算ソフトを活用した効果的なデータの可視化（Excel中級B）	データの可視化/グラフの効果的な活用/データを可視化する応用機能	ポリテクセンター滋賀（大津市）/ 株式会社東京ナレッジプラン
8/20	019	製造分野におけるDX推進	製造業におけるDXの理解/DX実現事例/DX推進の目標設定と解決策/DX推進の計画と実行	ポリテクセンター滋賀（大津市）/ パナソニックエレクトロニクス創研株式会社

■ 対象者

事業主の指示により受講する従業員の方（個人での受講はできません。）

■ 定員

各コース 15名  
（先着順。各コース 1 企業 3 名様まで。）

■ 訓練時間

9：30～16：30（昼休憩12：30～13：30）

■ 受講料

No.033 2,200円/人（税込み）  
上記以外 3,300円/人（税込み）

■ 申込方法等

- ① 「受講申込書」のご提出（FAX・電子メール）  
「受講申込書」は、当センターホームページからダウンロードしてご利用ください。
- ② 請求書到着
- ③ 受講料のお振り込み（開講日の14日前まで）

■ 申込締切

開講日の14日前

- 年間スケジュールや各コースの詳しい内容をホームページに掲載しています。パンフレットをご希望の事業所様は、電子メールで送付先をご連絡ください。



らしく、  
はたらく、  
ともに

**JEED**

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13 JR石山駅から徒歩10分・京阪唐橋前駅から徒歩3分

（担当）生産性センター業務課 TEL: 077-537-1176 <https://www.jeed.go.jp/shiga/poly/>

FAX: 077-537-1215 E-mail: [shiga-seisan@jeed.go.jp](mailto:shiga-seisan@jeed.go.jp)

## しがCO<sub>2</sub>ネットゼロみらい賞を受賞

### 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合（理事長 前川為夫氏）では、3月21日(休)に「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロみらい賞」を受賞されました。この表彰は、CO<sub>2</sub>削減に関して優れた取組を行った個人や事業者、団体の功績を称えるとともに、優良事例として紹介することで取組の輪を広げることを目的に滋賀県が実施しているものです。

組合では、組合員施設で提供されるプラスチック製アメニティ（歯ブラシ、くし、ヘアブラシ、髭剃り、シャワーキャップ）の削減に取り組まれています。宿泊客の理解を得るために、2022年に組合員施設で使用されたプラスチック製アメニティの実態調査（CO<sub>2</sub>削減効果25.51 t-CO<sub>2</sub>/2019年度比（歯ブラシのみ））を行い、廃棄量と製造・焼却の際に発生するCO<sub>2</sub>排出量を示したポスターを製作し、組合員施設に掲示することで啓発に努められています。今後においても、2025年に本県で開催される国スポ・障スポ選手団に衛生用品の持参を働きかけて、この取組を継続していく方針です。



表彰式の様子（三日月知事と前川理事長）



組合が製作した啓発ポスター

組合webサイト

<https://www.shiga-ryokan-kumiai.jp/>



## 商店街の魅力を発信する 古民家再生ホテルがオープン

### 本町商店街振興組合

本町商店街振興組合（理事長 平岩祥氏）では4月6日(土)に組合事務所を兼ねた、古民家再生宿泊施設「ほんまちホテル」を開業されました。

廃業した紳士服店を改装したホテルは建物の2階に2室あって、1室最大5人が宿泊でき、部屋からは商店街をいつもと違う角度から眺めることが可能。開業されたのは元市職員の栗田豊一氏で、飲食店が複数あり、銭湯などを近隣に持つ商店街の魅力を発信し、宿泊者に商店街を満喫して欲しいと考えられています。オープニングイベントではテープカットや内覧会に加え、商店街事務所とともに同じ建物の1階にあるカフェにおいて、全国からファンが訪れる同商店街のデニム店をイメージした限定クリームソーダの販売などが行われました。

ホテルでは電動バイクのレンタルも行われており、栗田氏は「昭和と現在のデザインを融合したホテルを拠点に地域を丸ごと楽しんでほしい」と話されています。



栗田氏と共にテープカットを行う平岩理事長(右)



商店街の裏側を眺められる客室

組合webサイト

<https://www.honmachistreet.com/>



# G X 特集

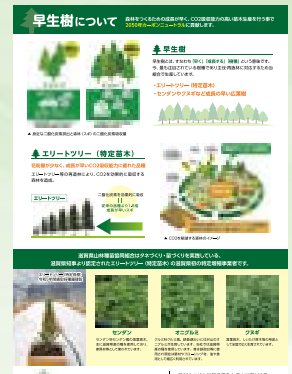
## カーボンニュートラルを実現させる 早生樹普及事業

### 滋賀県山林種苗協同組合

滋賀県山林種苗協同組合（理事長 金子晃氏）では、CO<sub>2</sub>の削減に繋がる山林種苗を取り扱う組織として、カーボンオフセット苗木等の販売にいち早く取り組まれてきました。令和4年度からは、光合成を大量に行い早く成長する「早生樹」の生産にも注力されています。「早生樹」は、その植栽を通じてカーボンニュートラルの実現に貢献できることから、組合では普及を促進することで将来的なCO<sub>2</sub>の削減につなげようと、積極的な販売に取り組むこととされました。そこで、本事業を活用して「早生樹」を紹介するチラシとWEBページを作成し、環境負荷軽減をPRして営業活動を実施されました。組合の取組は多くの賛同を得て、当初の販売目標であった1,500本を大幅に超える6,590本の「早生樹」を販売し、令和5年度分として育苗を行った苗木は全て完売となりました。組合では今後もCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現を目指して様々な活動を展開される方針です。



組合の採種園



「早生樹」普及に向けたチラシ



CO<sub>2</sub>を削減する森林のイメージ

組合webサイト

<http://www.shiga-sanrinsyubyo.com/pg616.html>



## 環境負荷削減・生産性向上に向けた 太陽熱利用パッシブ木材乾燥庫改良事業

### 多賀森林循環事業協同組合

多賀森林循環事業協同組合（理事長 中西茂行氏）では、共同加工施設の運営・管理事業の一環として多賀町と連携し、製材した木材を乾燥するための太陽熱利用パッシブ木材乾燥庫を設置・運営されています。太陽熱利用パッシブ型は、従来の加熱式と異なり、環境負荷の少ない省エネルギー型の木材乾燥庫です。しかしながら、木材の搬入作業が人力で行われていたため、一度に乾燥できる量が限られ、効率の良い運営ができていませんでした。そこで組合では、本事業を活用して木材搬入の効率化に向けた改良に着手されました。これにより自動装置での搬入・搬出が可能となり、木材の乾燥量がこれまでの1.5倍に増加しました。この木材乾燥庫は、最大でエネルギー消費量89%、CO<sub>2</sub>排出量79.8%の削減が見込める（従来型と比較して）ことから、今回の生産性向上・業務効率化により年間のCO<sub>2</sub>排出量が最大で35.66 t-CO<sub>2</sub>/削減できる見込みとなりました。



太陽熱利用パッシブ木材乾燥庫



今回導入した自動搬入装置

組合webサイト

<https://tagamori.wixsite.com/tagamori>



組合ロゴマーク



イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特徴ある活動について情報をお寄せください。

発行

滋賀県中小企業団体中央会 〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21 (5階)  
TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111 URL <https://chuokai-shiga.or.jp>